＜先進地視察＞

大正浪漫調のまちづくりー福島県会津若松市七日町通りー

つくばみらい市都市建設部都市計画課　境野　滋彦

■はじめに

茨城県都市計画協会が開催した県外視察(9月28日(火))と景観行政に関する意見を掲載いたします。

都市計画行政の先輩方が、貴重な経験・情報を寄稿してきた「つどえーる」に一石を投じるかもしれませんが、箸休め的な感じで目を通していただけたら幸いです。

まずは先進地の概要やまちづくりについて、報告いたします。

■会津若松市の景観形成への取り組み

会津若松市は、昭和61年の長期総合計画「新まちづくり計画」に都市景観対策を位置付けていました。

平成4年に「会津若松市景観条例」を制定し、景観形成地区の指定、景観協定の認定(七日町通りも認定されています)、美しい会津若松景観助成制度等の施策を展開しています。

平成21年3月には、景観法に基づく「景観行政団体」へ移行しています。

このように、会津若松市は景観法にとらわれず、早い段階から、市独自の景観行政を進めてきました。

■七日町通り地区の概要

七日町通りは、会津若松市の中心市街地西部に位置する延長約750mの通りです。

かつては日光・越後・米沢街道が通る城下の西の玄関口として問屋や旅籠、料理屋などが軒を連ね、明治以降も重要な通りとして繁栄を極め、昭和30年代までは市内有数の賑わいを見せていました。

道路事情等の変化により、その後、消費者は郊外店へと移動するようになり、徐々に衰退し始めました。

そのような中、地元有志が衰退した商店街の活性化と地域コミュニティの再構築を図るため、「七日町通りまちなみ協議会」を発足(平成6年)させ、地区に残る趣ある歴史的な建物を活かし、「大正浪漫調のまちづくり」を基本コンセプトに、建物外観の修景や空き店舗対策、イベント開催などに取り組み始めました。

七日町通りのまちなみ

修景前

修景後

一例として、平成14年に無人駅だった七日町駅を大正浪漫調の洋館に改修し、アンテナショップ「駅カフェ」として開店しました。

また、平成16年には、空き倉庫を改修して、会津地域の特産品の販売と地酒が飲めるカフェバーの機能を持たせた「会津ブランド館」を開館しました。

▲七日町駅
「駅カフェ」▶

会津ブランド館

この結果、まち歩きをする観光客が増加するとともに、空き店舗も減少しつつあり、まちが活性化し始めています。

七日町通りの特徴は、「大正浪漫調」を基本コンセプトにしてはいますが、明治・大正・昭和初期の建築物が混在しているところです。

各時代の建築物は、それぞれが個性的で美しく、総体として魅力的な景観を形成しています。

このような取り組みが認められ、平成22年度都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」(主催：「都市景観の日」実行委員会)を受賞しています。

当日は､実際に通りを歩きました。あいにくの雨で、人通りはまばらでしたが、まちなみを見るだけでも、十分観光資源として成り立っていることを実感しました。

■帰路のバスにて想う景観行政とは？

「景観」とは、漢字2文字の言葉なのに、なんと幅広く、なんと曖昧で、よってなんと難しい言葉なのでしょうか。

いまさらですが、景観法でも定義されていません。

景観行政は、じつに多種多様なまちづくりが可能です。

今回の視察地「七日町通り」のように、古いまちなみを活かし、そこを拠点として観光に活かす。

建物の色彩等を規制し、そこからさらに屋外広告物への規制へと移行するなどなど。

多種多様なまちづくりができるまちづくりの手法だからこそ、景観で何をしていいか分からない担当者も多いのではないでしょうか。(当然私も含まれます)

そこが、景観行政団体へ足を踏み出すのを躊躇する理由の一つではないかと思います。

景観行政に取り組む県内の自治体を覗いて見ても、歴史的建造物や古い町並みの保全を足掛かりにしている自治体が多いのかなと思われます。

では、そういうまちなみがないつくばみらい市は、何を足掛かりにすればいいのかと、暗い車窓を眺め、一人考え続けていました。

■つくばみらい市の現状

景観行政に取り組む前の市の現状を聞いても…、と思う方もいるかもしれませんが、これから取り組もうとしている方のために、取り組もうとしている市の現状を少し紹介します。

地方分権のこの時代に、国・県から景観まちづくりを進めなさいと言われる筋合いはない、などといえるほど、独自のまちづくりを進めてはいませんので、県からの後押しと周りの自治体の流れに乗り、景観行政を進めることは、正直、必要で妥当なまちづくりと考えます。

では、何を目的として進めるかを、担当者の個人的意見として考えました。

先述のとおり、市内には観光の拠点となるような古い町並みはありません。市では景観に絡むもので、何を必要としているのか？

導きだした答えは、屋外広告物の規制でした。景観という定義なき言葉から、まずはイメージを持ってもらうために、目に見える無秩序な屋外広告物の規制を進める。そこを足掛かりに、その後幅を広げていければと考えました。

しかしながら、私のプレゼン能力が不足しているため、景観によるまちづくりが理解してもらえず、ゴーサインがもらえないのが現状です。来年度は取りかかれればと思っていますが。

このように、景観まちづくりであたふたしているのに、国は次の流れである低炭素まちづくりを市町村へ投げ始めました。

これらまちづくりの海で溺れないように、一つひとつ進めていかなければと思う今日この頃です。